

(仮称) トレジャーキッズそね保育園新築工事 (認可保育所) の建設にかかる工事入札参加業者募集要項

令和7年6月27日 (金)

株式会社セリオ
代表取締役 黒崎 泰司

下記の入札に付する事項及び工事名に掲げる工事の入札等については、豊中市民間保育所整備補助金を活用して実施するため、関係法令及び豊中市の公共工事における手続きに準拠した取扱とするほか、この要項によるものとします。

1. 入札に付する事項

入札方法	公募型指名競争入札
工事発注者	株式会社セリオ 代表取締役 黒崎 泰司
募集開始日	令和7年6月27日 (金)
工事名	(仮称) トレジャーキッズそね保育園新築工事 (認可保育所)
工事場所	大阪府豊中市曾根西町1丁目93番-5 (地番)
完成期限	令和8年3月12日 (木) ※予定
工事概要	構造 鉄骨造 規模 3階建 延床面積 590.14 m ² 種類 建築工事一式、各種設備工事一式、外構工事一式
前払金の有無	有
予定価格の事前公表	有 公表日時：令和7年8月1日 (金) 公表方法：電子メールにて入札参加資格の有った者に通知を行う
その他	最低制限価格 有 (事後公表) 一括下請負は一切認めない

2. 入札に参加する者に必要な資格

単独企業であり、入札参加資格において、次の要件は必ずすべて満たしていること。

- ①地方自治法施行令 (昭和22年5月3日政令第16号) 第167条の4第1項に定める要件に該当しない者。
- ②建設業法 (昭和24年法律第100号) 第3条による許可を受けている者。
- ③入札参加者募集の公告の日から入札を実施するまでの期間において建設業法による営業停止の行政処分等を受けていない者。
- ④豊中市から入札参加停止措置を受けていないこと。
- ⑤豊中市から入札参加除外の措置を受けていないこと。
- ⑥正常な入札執行を妨げる等の行為を行う恐れがなく及び行わない者。
- ⑦対象工事に係る設計業務等の受注者でなく及び当該受注者と資本もしくは人事面において関連

がない者。

⑧法人役員本人又はその親族が役員に就いている業者等は、入札に参加させないこと。

⑨以下のいずれにも該当しない者。

- 1) 個人及び法人の役員等が、暴力団員であると認められる者
 - 2) 個人及び法人の役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者
 - 3) 個人及び法人の役員等が、いかなる名義をもってするかを問わず暴力団又は暴力団員に対して、金品、物品その他財産上の利益を不当に与えたと認められる者
 - 4) 個人及び法人の役員等が、暴力団又は暴力団員と飲食や旅行を共にするなど、社会的に非難されるべき関係を有している者
 - 5) 個人及び法人の役員等が、下請契約、資材・原材料の購入契約その他の契約に当たり、その契約の相手方が有資格者であるかどうかにかかわらず、1の項から4の項までのいずれかに該当する者であると知りながら、当該契約を締結したと認められる
 - 6) 破産者で復権を得ていないもの
 - 7) 成年被後見人
 - 8) 民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治29年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者。
 - 9) 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていない者。
 - 10) 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者。
 - 11) 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者
- ⑩建築工事について、建設業法に基づく特定建設業の許可を有していること。
- ⑪大阪府内に本社、支店、営業所を設置していること。
- ⑫応募者は大阪府の入札参加資格を有する者で、02建築工事の承認種目登録をしている者で、項目 A. 建築工事の総合評定値(P)が800点以上である事。
- ⑬過去の経営状況において、財務実績の良好な者
- ⑭当該工事に配置する監理技術者は専任とし、現場代理人は一級建築士又は、一級建築施工管理技士の資格を有すること

3. 入札参加資格の審査の申請方法

受付期間 令和7年6月27日(金) から同年7月11日(金) まで(※土曜・日曜・祝日を除く。)

受付時間 午前9時から午後17時 下記の照会先まで電話のうえ、持参すること。

提出書類 入札に参加しようとするものは、受付期間内に次の書類を提出すること。

- ① 公募型指名競争入札参加申込書
- ② 資格確認調書
- ③ 監理技術者・主任技術者等配置予定届
- ④ 建設業許可証明書
- ⑤ 経営事項審査結果通知書(審査基準日から1年7ヶ月以内のもの)
- ⑥ 法人登記簿謄本
- ⑦ 印鑑証明書
- ⑧ 使用印鑑届

⑨ 大阪府の入札参加資格登録が確認できるもの

申請書類の配布場所 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル 8 階
及び提出先 株式会社セリオ 担当 三浦
TEL : 06-6442-0600

入札資格審査 応募受付後、審査を行い、豊中市担当者へ確認後、令和 7 年 7 月 22 日に審査結果を
及び結果通知 Eメールにて通知し、同日に当該計画における設計図書を Eメールにて送信します。
なお、現場調査の日時については、後日、それぞれ通知します。

4. 入札日

入札日時 令和 7 年 8 月 8 日 (金) 10 時 00 分
入札場所 大阪市北区堂島 1-5-17 堂島グランドビル 8F 株式会社セリオ会議室

5. 入札時に提出する書類

- ①入札書（消費税相当額を加算した額とする。）
- ②その他必要な書類

6. 入札の方法等

- ①入札の執行回数は、3 回までとする。
- ②3 回目の最低入札価格が予定価格に達しない場合、最低価格を提示した入札者及び 2 番目の最低価格を提示した入札者と順に協議を行う。
- ③入札にあたっては、入札金額を消費税等相当額の 10%を含む金額とする。
- ④入札には、豊中市職員の立ち会いがある。

7. 落札の決定方法

- ①予定価格の範囲で、最低制限価格以上の価格をもって入札した業者のうち最低価格をもって入札した業者を落札者とする。
- ②落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじ引きで落札者を決定する。
- ③落札者が決定した場合は、落札金額及び落札者名並びに落札者以外の入札金額及び入札者名の発表を行う。全ての業者名及び入札金額を公表することとし、最低制限価格に達しない価格で入札した業者については、業者名と最低制限価格を下回ったため無効であることを公表し、入札金額は公表しない。
- ④代理人による入札の場合は委任状が必要

8. 入札の無効に関する事項

- ①入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- ②入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において入札参加資格を失っている者のした入札は無効とする。
- ③入札当日に不参加であった者。
- ④最低制限価格未満で入札した者。

9. 契約履行の担保

工事請負契約の締結にあたっては、工事請負業者により、履行保証保険契約の締結を行うこと。

10. 関係会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの1者しか参加できない。

(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による子会社をいう。以下同じ）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 親会社（会社法第2条第3号及び第4号の規定による親会社をいう。以下同じ）と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、①については、会社の一方が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

(3) 以下のいずれかに該当する2者の場合

- ① 組合とその組合員
- ② 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- ③ 一方の会社の代表者と、他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は、受任者を設けている場合は、その支店、営業所の所在地が、同一場所である場合
- ④ 一方の会社の電話、ファクシミリ、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社と同一である場合
- ⑤ 一方の会社の本市入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社と同一である場合

(4) その他公募型指名競争入札の適正さが阻害されると認められる場合

11. 設計会社の制限

当該入札に参加しようとする者が、次の設計会社と10. の各項目に記載する関係に該当する場合、参加できない。

設計会社 株式会社森川建築設計事務所 （代表職者氏名）森川 圭悟

（住所）大阪市北区天神橋2丁目3番22号 西川ビル6階

（連絡先）06-6926-4843

12. 支払条件

支払いは、契約成立時(30%)、中間(30%)、完成引渡し時(40%)の3回払いとする。

この工事は豊中市民間保育所等整備補助金の補助対象となっており、豊中市からの補助金の受領については、豊中市からの竣工検査後となる。

13. その他

- ①応募時提出書類の作成及び提出に要する費用は提出者の負担とする。
- ②応募時提出書類は、原則として返却しない。
- ③上記の内容に変更があった場合には、応募者または入札参加者に速やかに通達する。
- ④入札参加者が2社に満たない場合は公告期間の延長や再公告するなどし、2社以上確保した上で、あらためて入札を実施することとする。

14. 問い合わせ先

株式会社 森川建築設計事務所 担当：大谷 茉穂
大阪市北区天神橋2丁目3番22号 西川ビル6階
電話 06-6926-4843 Eメール office@morikawa-arch.com